

地方独立行政法人名張市立病院中期目標 骨子（案）について

地方独立行政法人名張市立病院中期目標については、地方独立行政法人法第25条の規定のとおり、以下のような構成としています。

第1 中期目標の期間

- ・令和7年10月1日から令和11年3月31日までの3年6か月

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域に必要な二次医療提供体制の確保

- ・二次救急及び小児救急医療体制の堅持
- ・がん、心疾患、脳卒中等の医療需要に応じた診療機能の強化
- ・地域医療機関との役割分担と連携強化の推進
- ・災害時や新興感染症発生時に備えた体制の確保

2 医療水準の向上

- ・医療従事者の確保と専門性の向上
- ・医療機器等のインフラ整備
- ・医療安全管理対策の徹底

3 患者サービスの一層の向上

- ・職員の接遇力の向上
- ・患者の利便性の向上
- ・院内環境の整備
- ・市民に対する積極的な情報発信

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 地方独立行政法人の内部統制

- ・組織と運営管理体制の確立
- ・コンプライアンスの徹底
- ・業務改善に取り組む組織風土の醸成

2 効率的かつ効果的な業務運営

- ・適切かつ弾力的な職員の採用と人員配置
- ・人事評価に連動する新たな目標管理制度の構築
- ・働きやすい職場環境の整備
- ・予算単年度主義からの脱却
- ・名張市立看護専門学校の充実と強化

第4 財務内容の改善に関する事項

・ 医業収支及び経常収支の改善

(収入の確保、費用の節減、運営費負担金について記載)

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域の医療水準向上への貢献

- ・ 地域関係機関を対象とした講演会や研修会の開催
- ・ 地域で活躍できる医療従事者の養成

2 市の施策への協力

- ・ 名張市総合計画「なばり新時代戦略」に基づく取組の継続
- ・ 健康づくり、地域医療、救急等の施策への協力